



平成31年4月18日
No.81

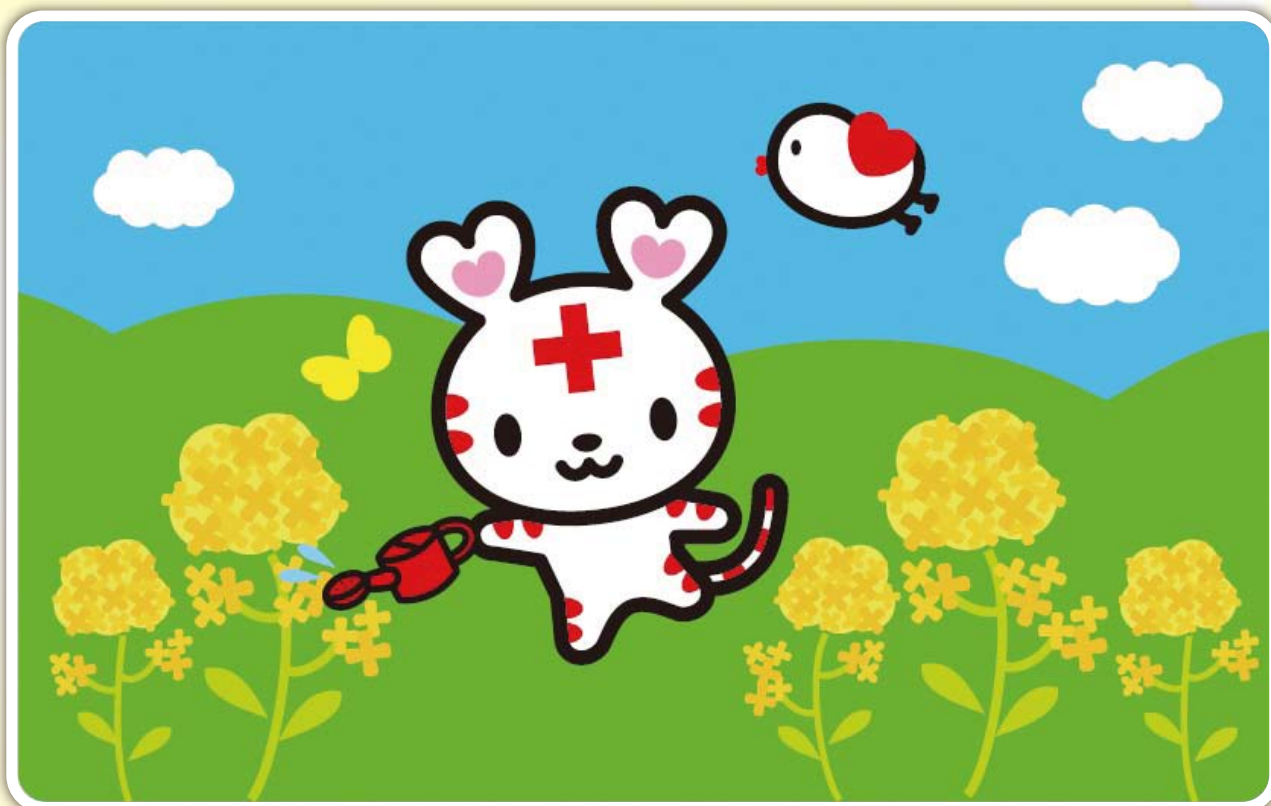
社協だより



5月は赤十字運動月間です

～救うことを、つづける。～

今年も赤十字の活動へのあたたかいご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



日本赤十字社公式
マスコットキャラクター

昨年度、日本赤十字社島根県支部大田市地区へ皆さまからお寄せいただいた会費総額は、7,519,300円（一般7,163,300円・法人356,000円）となりました。ご協力大変ありがとうございました。

日本赤十字社では国内外を問わず災害等で被害を受けられた方々への医療支援や物資支援、また防災のための講習会開催やボランティア育成を行っており、大田市地区においても、日常生活に必要な応急手当などを学んでいただく救急法や幼児安全法など講習会への講師派遣や、災害への見舞い、赤十字奉仕団、青少年赤十字（JRC）の育成、防災訓練へ炊出し訓練としての参加など、年間を通してさまざまな活動を行っております。

これらの赤十字の活動は、皆様方が日本赤十字社の会員に加入して納めていただく赤十字の活動資金である「会費」と「寄付金」によって支えられています。

どうか、日本赤十字社の活動に一層のご理解を賜り、この機会にぜひ赤十字会員にご加入下さいますようお願い申し上げます。

平成
31年度

大田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

国においては、「地域共生社会」の実現を目指した福祉制度改革が進められており、昨年4月施行の改正社会福祉法では、市町村による包括的な支援体制の整備や地域福祉計画の充実などが新たに規定されました。また、昨年6月改正の生活困窮者自立支援法においても、就労・家計・住まいの課題を抱える生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化を図るほか、成年後見制度利用促進法に基づく基本計画による権利擁護支援の連携ネットワークの構築など、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の基盤整備や権利擁護体制の強化が進められてつづいています。

このような状況の中、昨年4月9日午前1時32分に発生した島根県西部地震では、大田市東部を中心に多くの方々が被災されました。1年が経過し被災された方々からの支援依頼は減りつつありますが、今なおボランティアの方々には引き続き被災者支援活動に、ご協力をいただいています。

本会では、「地域福祉支え合い推進事業」を昨年度から大田市より受託し、共に支え合える地域づくりを推進しており、災害ボランティアセンターの開設後は、被災された方々や生活上の困りごとに対応できるよう「ふくしよろず相談」の窓口を開設し、市民の方々に寄り添いながら地域の課題解決に向けた取り組みを進めています。地域住民同士の支え合いや社会的つながりの重要性を唱えるとともに、本会職員一人ひとりが社会福祉協

議会の性格や使命を正しく理解し、求められる役割を発揮するための研修等による職員の資質の向上を図り、職員育成の体制づくり等、積極的に取り組んでまいります。

さらには、第2次地域福祉活動計画の基本理念でもある「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉を推進する中核組織として、本会のもつネットワークを最大限に生かしながら、住民参加と協働による住民相互の支えあい活動等による生活支援体制整備事業の促進、社会的孤立の防止に向けた取り組み、福祉サービス利用援助事業や法人成年後見事業などの権利擁護事業等に取組んでまいります。

2. 実施事業

〔推進目標1〕

住民参加による地域福祉活動の推進

- ◇地区社協を中心とした住民主体の地域づくりの推進
- ◇地区社協連絡会及び意見交換会の開催
- ◇小地域福祉活動計画の策定・活動支援
- ◇地区社協活動支援事業
- ◇地域研修事業
- ◇福祉委員活動の推進
- ◇地域福祉力アップ推進事業
- ◇大田市地域福祉支え合い推進事業（「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業）
- ◇移動・外出支援に関する地域活動助成事業

- (2) 住民自主組織の活動支援
 - ◇ふれあい・いきいきサロンづくりの推進
 - ◇地域介護予防活動支援事業
 - ◇子育て支援団体連絡会への支援
 - ◇生活支援体制整備事業
 - ◇レクリエーション用具等貸出し事業

- (3) 住民相互の助け合い意識の啓発とつながりづくり
 - ◇生活支援体制整備事業（再掲）
 - ◇高齢者の見守り活動に関する協定に基づく連携
 - ◇新たな福祉課題に対応する活動の企画・検討

- (4) 地域福祉活動への住民及び施設・団体等の参加促進
 - ◇障がい者社会参加促進事業
 - ◇障がい者スポーツ振興事業
 - ◇生活訓練事業
 - ◇障がい者週間啓発事業の開催（人権週間啓発事業との共催）
 - ◇健康・生きがいづくりフェスティバル開催
 - ◇社会福祉法人地域公益活動の推進

- ◇老人福祉センター管理運営事業
- ◇福祉団体等事務局受託
 - ・大田市民生児童委員協議会
 - ・日本赤十字社島根県支部大田市区
 - ・大田市共同募金委員会

〔推進目標2〕

在宅生活の自立を支える活動の推進

- (1) 関係機関との連携による相談体制の充実
 - ◇相談支援体制
 - ・ふくしよろず相談（総合的な相談窓口）
 - ・司法書士相談

- ・石見法律相談センター相談会（面談相談・パソコン法律相談）
- ・関西大学法科大学院出張法律相談
- ・外国語通訳（インターネット電話）しまね国際センターとの連携

- (2) 包括的支援の充実
 - ◇生活困窮者に対する支援（生活サポートセンターおのだの取組み）
 - ・自立相談支援
 - ・家計相談支援
 - ・就労準備支援
 - ◇資金貸付事業
 - ・生活福祉資金貸付
 - ・民生金融貸付（生活資金・緊急現金）
 - ◇フードバンク事業
 - ◇入居債務保証支援事業（県社協制度と連携）

- ◇制度の狭間の支援ニーズに対応する事業の企画・検討
- ◇居場所づくりに関する協議

- ◇大田市地域福祉支え合い推進事業（「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業）
 - ・地域力アップ推進事業
 - ・総合的な相談支援体制づくり事業
 - ・支援機関代表者会議の参画
 - ・支援機関実務者会議の開催

- (3) 個別課題に基づく地域づくり
 - ◇このころのたより発送事業
 - ◇重度身体障がい者移動支援事業
 - ◇学生服等再活用事業
 - ◇福祉委員活動の推進（再掲）
 - ◇当事者団体などへの支援
 - ◇大田市身体障がい者福祉協会事務局受託
 - ◇大田市障がい者関係団体連絡協議会事務局受託

- ◇大田市シニアクラブ連合会活動支援
- ◇福祉バス運行事業

【推進目標3】ボランティア活動の推進

- ◇ボランティア人材の養成とスキルアップ
- ◇ボランティア交流事業
- ◇奉仕員養成事業（手話・点訳・音訳）
- ◇地域福祉活動サポーター養成事業（聞こえのサポーター、車イス移動介助ボランティア、ガイドヘルプ、重度身体障がい者移動支援事業運転ボランティア）
- ◇ボランティア講座受講者への情報提供と活動支援
- ◇ボランティア・市民活動センターの運営
- ◇ふくしとくらし体験事業
- ◇ボランティア活動に関する相談・支援体制の強化
- ◇ボランティア・市民活動センターの運営（再掲）
- ◇緩和ケア啓発事業への助成支援
- ◇ボランティア保険に関する手続き事務
- ◇収集ボランティア活動の推進
- ◇企業・団体が行うボランティア活動との連携
- ◇民間助成事業（愛のともしび募金等）に関する情報提供
- ◇災害時に備えた地域住民及び関係機関とのネットワーク体制の強化
- ◇災害ボランティア活動の推進
- ◇防災・減災推進事業
- ◇しまね災害福祉広域支援ネットワークへの職員の登録及び派遣
- ◇島根県・市町村社会福祉協議会災害時支援協定に基づく被災者支援活動

【推進目標4】福祉の心・人材の育成

- ◇災害訓練等への協力
- ◇災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備

【推進目標5】権利擁護の推進

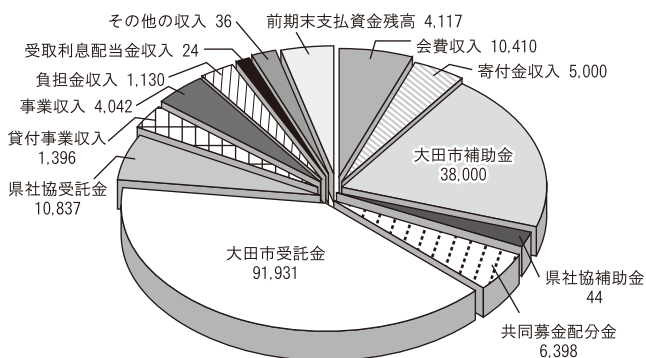
- ◇住民主体の地域福祉活動推進に向けた意識啓発と担い手の育成
- ◇福祉教育推進事業
- ◇福祉委員活動の推進（再掲）
- ◇ライフステージに応じた福祉教育の推進
- ◇地域・学校及び企業等へ向けた福祉教育の推進
- ◇生活支援体制整備事業（再掲）
- ◇地域福祉力アップ推進事業（再掲）
- ◇あいサポート運動（障がいについて理解と配慮）の推進
- ◇福祉委員活動の推進（再掲）
- ◇福祉に関する情報提供及び啓発の推進
- ◇障がい者週間啓発事業の開催
- ◇（入権週間啓発事業との共催）（再掲）
- ◇福祉器具の貸出
- ◇点字・声の広報の発行
- ◇権利擁護体制の充実
- ◇福祉サービス利用援助事業
- ◇日常生活自立支援事業の推進
- ◇法人後見事業（法人による成年後見への取り組み）
- ◇法人後見運営委員会の開催
- ◇出雲成年後見センターへの参加
- ◇被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援（財産管理・身上監護）
- ◇大田市中心後見支援センター事業
- ◇市民後見人養成講座
- ◇相談支援活動の充実
- ◇後見人（市民後見・親族後見人）のサポート

- ◇市民後見人登録審査会の開催
- ◇市民後見人の監督・支援
- ◇啓発活動の推進
- ◇市民後見フォーラム（市民後見人実践報告）の開催
- ◇成年後見制度出前講座の開催
- ◇福祉事務所をはじめとする関係機関・団体との連携
- ◇大田市地域医療支援対策協議会との連携
- ◇大田市障がい者自立支援協議会との連携
- ◇大田市圏域自死予防対策連絡会との連携
- ◇大田市民権尊重のまちづくり審議会との連携
- ◇大田市民生現役・いぶし銀が支えるまちづくり推進協議会との連携
- ◇大田市要保護児童対策地域協議会との連携等

平成31年度 資金収支予算

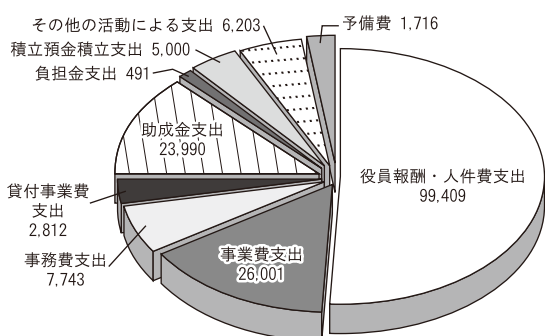
収入 173,365千円

(単位：千円)



支出 173,365千円

(単位：千円)

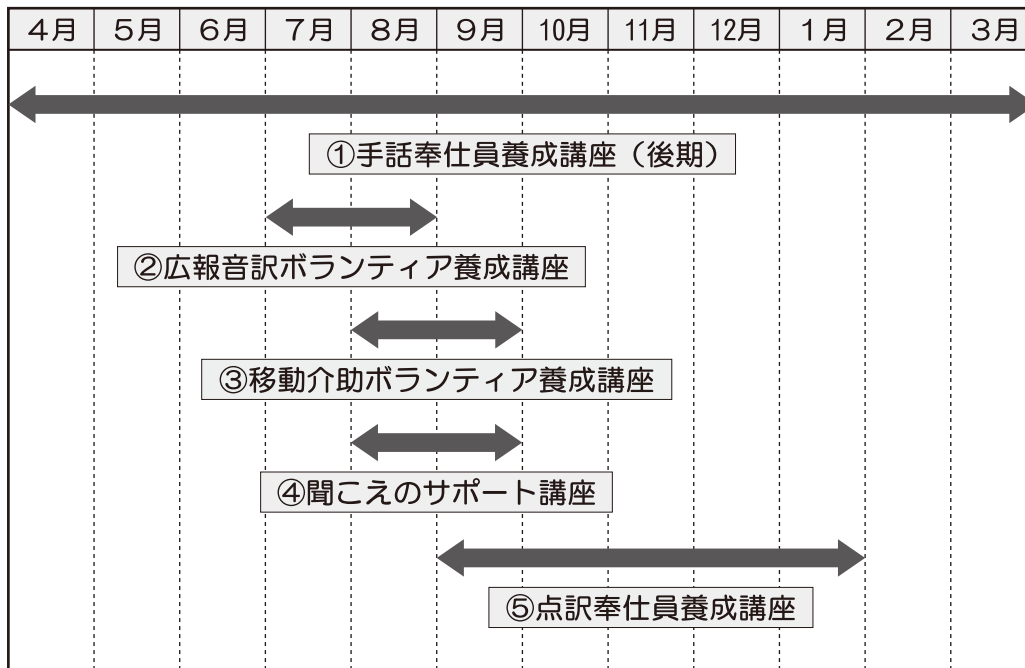


【推進目標6】組織体制の強化

- ◇広報活動の充実
- ◇社協だより発行
- ◇ホームページによる活動紹介・情報提供
- ◇点字・声の広報の発行（再掲）
- ◇ケーブルテレビなどの広報媒体の活用
- ◇事業推進体制の強化
- ◇法人運営透明性の向上
- ◇理事会・評議員会・監査会の開催
- ◇苦情解決のための第三者委員会の設置
- ◇職員の専門性向上と資格取得促進
- ◇組織横断的な事業推進体制の構築
- ◇財源の確保
- ◇会員制度の周知と会員拡大
- ◇民間助成金などの積極的活用
- ◇その他
- ◇八市社協会への参画

平成31年度

ボランティア養成講座開催予定のお知らせ



①手話奉仕員養成講座（後期）（※2年課程の為、今年度の募集は無し）

手話で日常会話を行うために必要な知識や技術を習得するとともに、関連する福祉制度等について、2年間（前期30年度、後期31年度）をかけて学ぶ。

②広報音訳ボランティア養成講座（7月～8月頃予定）

文字による情報入手が困難な方へ、広報誌等生活に必要な情報を「声のたより」としてお届けするため、音訳に必要な知識及び技術を習得する。

③移動介助ボランティア養成講座（8月～9月頃予定）

身体障がい（視覚障がい、肢体不自由）についての基礎知識及び移動介助（ガイドヘルプ、車イス移動介助）に必要な知識及び技術を習得する。

④聞こえのサポート講座（8月～9月頃予定）

聴覚障がいに関する理解を深めるとともに、コミュニケーション手段の一つとして有効な筆談について必要な知識及び技術を習得する。

⑤点訳奉仕員養成講座（9月～翌年1月頃予定）

点訳及び点訳に関する学びを通じて、視覚障がいのある方への理解を深めるとともに点訳に必要な知識や技術を習得する。（終了後は原則「点字サークルたんぼぼ」に参加）

第4回

大田市ボランティア・市民活動センター主催 平成30年度 ボランティア交流事業

縁カフェおおだ を開催しました

3月10日、大田市民センター4階で第4回縁カフェおおだを開催し30名の方にご参加いただきました。

縁カフェおおだは、大田市内のボランティア活動団体や活動者、ボランティア活動に関心のある者同士の交流や活動に取り組む中での課題・悩みの共有や情報交換を目的に開催しています。

今回は、これまでと少し様子を変えランチ交流会ということで、在住外国人共生市民の会の皆さまにご協力をいただき、大田市に在住する海外出身の方と一緒に海外の料理に挑戦しました。

4つのグループに分かれ、タイ料理とフィリピン料理、計3品に挑戦しましたが、参加者の皆さまは声を掛け合いながら協力して調理されました。また、使用した材料は全て日本のスーパー等でも入手できるということで、海外の文化をより身近に感じました。

参加者の皆さまからは、「料理を通して知らない人と友達になれた」「協力して調理することで繋がりができた」「今日の料理を家でもやってみたい」などの感想をいただきました。

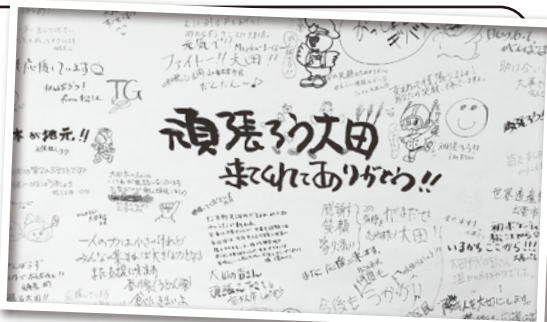
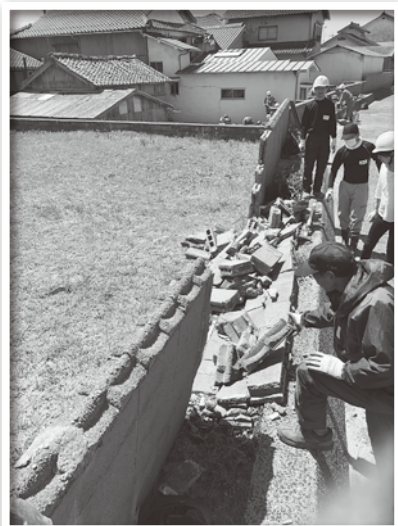
今後もこのようなボランティア活動に関心のある方同士の交流会を計画したいと思っています。

今回ご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた皆さまありがとうございました。



島根県西部地震から 1年が経過しました

大田市を震源として最大震度5強の強い揺れを記録した島根県西部地震から1年が経過しました。大田市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、復興に向けての支援を行いました。その災害ボランティアセンターも昨年9月10日に閉鎖しましたが、今なお1年前の被害は残り、悩みを抱えている方は多い状況です。



そこで平成31年(令和元年)度も復興に向けたボランティア活動を継続します。

復興に向けては長期的な活動が必要になります。出来るだけ多くの方のご協力が必要です。

いち早く大田市に元の暮らしが戻るように。関心のある方は大田市社会福祉協議会までお問合せください。

シニアクラブ 情報局

催し

お知らせ

募集

平成30年度 芸能大会開催

2月14日(木)、大田市民会館大ホールにおいて、芸能大会を開催いたしました。
 当日は、多彩な演目で芸達者な出演者(21団体 130名)の方々が日頃の練習の成果を披露し、来場された会員の皆さんやひとり暮らしの高齢者、福祉施設の皆さんからあたたかい拍手が送られました。
 また、今年も加入促進も兼ねて一般の方へもご案内をし、シニアクラブの活動の様子を観覧いただきました。



平成30年度 福祉展

3月2日(土)・3月3日(日) 市民センター4階において福祉展を開催しました。
 市内のシニアクラブ会員や福祉施設から書、手芸品陶器、竹製品、切り絵写真、絵手紙等力作ぞろいの作品が多数出品され、たくさんの来場者で賑わいました。
 会員の皆さん、来年の福祉展に向けて、作品づくりを始めませんか。
 沢山の作品をお待ちしています。



「フリーマーケット」へのご協力
 ありがとうございました

ずっとつながる



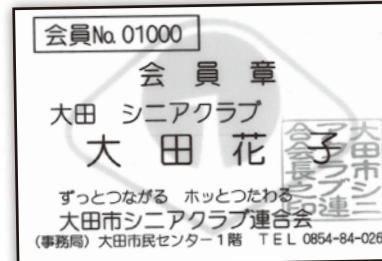
大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田128番地
 TEL 0854-84-0266
 FAX 0854-82-9960
 月曜日・木曜日 8:30~17:00(祝日休)

「ホッとつながる」

大田市シニアクラブ連合会

特典付/ 会員章発行!!



シニアクラブ連合会では、昨年より会員章の提示による特典割引の制度を開始し多くの方にご利用いただいております。
 今後、協賛店舗を拡大予定。シニアクラブは、とってま **オ・ト・ク!**これを機にぜひシニアクラブ(各地域のクラブ)にご加入下さい。



ご加入はお住まいの地域のクラブ、または大田市シニアクラブ連合会事務局まで

ご協力いただいている店舗様

- 日本交通株式会社 大田営業所(日交タクシー)
 (割引内容) 「乗車運賃1割引」
 配車TEL(0854)82-0456
- 株式会社 育英商会(スポーツショップ イクエイ)
 (割引内容) 「店内対象商品1割引」
- 仁万れすとらんココット
 (割引内容) 「飲食代1割引」

多くの方が 利用されています!

- タクシー運賃が...
- 食事代が...
- スポーツ用品が...



安くなる!!



会員様へご協力をお願い!

皆様が日頃ご利用しているお店、お知り合いが働いているお店などがございましたら、「シニアクラブ連合会では割引または特典をいただける協賛店を募集している」とお声かけのご協力をお願い致します。(スーパー・飲食店・ドラッグストアなどジャンルは問いません)お声かけ後、事務局へご連絡ください。

お声かけ頂いた店舗様に後日事務局より詳しい説明と交渉に伺います。

皆で協力して楽しく充実したシニアライフを...

【交渉中店舗】
 市内のスーパー
 飲食店 など



ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

(平成31年2月～平成31年3月受付分順不同・敬称略)

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます

○香典返し寄付

大田 福間 久 細見 幸治

笠井ハルミ 岩永 喜行

渡邊 裕明 松浦 正男

大迫 孝司 奈義良真理子

林 恭清 佐藤 英良

幸村 明子 和田 修

川合 根宜 康広

田中 武志

小原 三瓶 暁

多根 林 一敏

山口 土谷 淳

朝山 森山 清二

久手 三谷 静司 岩崎真由美

田原 朋子 渡邊 孝

岩谷 宏一 岡田 一秀

長久 柿田 賢次 岡田 一秀

静間 中村 正行 郷原 寛則

五十猛 竹下 睦夫

大屋 安藤 彰浩

水上 田中光治・京子

島田 勝範

温泉津 山下 重美 橋本 芳道

仁摩 岡本 輝幸 友村 光男

松江市 淀江 君恵

○玉串料返し寄付

久手 瀬尾 基春

○一般寄付

久手 西村 俊二

○食品・学生服等の寄贈

8名の方々より

寄贈をご協力いただきました。

以上、713,996円のご寄付をいただきました。また、古切手、ブルタブ、ペットボトルのキャップも多数いただきました。



編集後記

桜も満開を過ぎて、新年度も始まっています。また、新しい元号は「令和」と決まりました。「平成」の時代が終わり「令和」という新しい時代の幕開けです。「令和」が素晴らしい時代になることを願ってやみません。先日、児童クラブにきた兄弟

市民後見フォーラム開催

大田市では、司法書士などの専門職後見人が非常に少ないことから、大田市成年後見支援センターを設置して、市民後見人養成講座を開催し市民後見人の活動できる環境を整えてまいりました。その結果、平成25年8月から現在までに家庭裁判所より20件の市民後見人が選任されたところです。

このことから、大田市成年後見支援センターの市民後見人への活動支援の状況や市民後見人の実践報告を交えながら、市民の皆さんの成年後見制度への理解を深め、新たに市民後見人を担っていただきたく、このフォーラムを開催いたします。

なお、前座では東京都足立区で市民後見人として登録されている漫才師の青空一風氏と青空千風氏の漫才で成年後見制度について理解していただきます。

令和元年 **5月18日(土)**

13時30分～16時

サンレディー大田

漫才 成年後見制度の役割

漫才師 青空一風氏 青空千風氏

パネルディスカッション

「市民後見人実践報告」地域を支える市民後見人

が、手を挙げて道路を横断する姿を見かけました。微笑ましく感じると同時に、小さい時にご両親から教わったであろう手を挙げて道路を渡るということ、ご両親の教えをしつかり守っているなど感心しました。そして、送ってきたお父さんが車の窓を開けると、兄「行ってきます」弟「バイバイ」と元気に声をかけていました。朝か

市民後見人養成講座

受講者募集

今年度、第5回目の市民後見人養成講座を開催いたします。

大田市では、家族が遠方在住で一人暮らしや高齢者だけの世帯が多く、財産管理や生活支援を近くで見守る人が居なくて困っている方が多数見受けられるところです。その中には成年後見制度を利用することが望ましいケースが増加しておりますが、市内では司法書士などの専門職後見人が非常に少なく、専門職後見人以外の市民による後見活動に適任なケースも沢山あります。

こうしたことから出来るだけ多くの市民の皆さんに、成年後見制度の基礎知識を学び、今後市民後見を担っていただきたく、市民後見人養成講座の受講をご案内いたします。

受講期間は6月～来年2月に毎月1回程度(全9回)開催予定としております。

詳しくは、大田市社会福祉協議会 総務課までお問い合わせください。

問合せ先

大田市社会福祉協議会総務課 大田市成年後見支援センター
TEL (0854)82-0091 FAX (0854)82-9960

